

=====
◆◇「犯罪からの子どもの安全」メールマガジン vol. 39 ◇◆
2011年11月30日号
=====

このメールマガジンでは、(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター(以下、RISTEX)「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が領域の活動報告をはじめ、各種イベント案内、国の取組み、問題に取り組む人々の紹介など、犯罪からの子どもの安全に関する様々な情報を毎月一回程度配信しております。

次回から配信を希望されない方、登録情報を変更したい方は、末尾をご参照下さい。

メルマガについてご意見やご感想、こんな情報が知りたい、こんな取り組みを行っているなど、皆様からの情報をお待ちしています！

◆◆ INDEX ◆◆

1. 研究開発領域・プロジェクトの活動紹介
2. 犯罪からの子どもの安全レポート
 - ・「犯罪からの子どもの安全」領域合宿レポート
3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報
 - ・国の取組み情報
 - ・イベント情報
4. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング
今月一番注目されたコンテンツとは・・・
5. 今月のキーワード
スマートフォン

◆◆◆◆
東日本大震災で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、皆様の安全と一日も早い復興をお祈りいたします。

11月も最終日となり、残すところ今年もあと1ヶ月となりました。そのような中、何かと世間を騒がせているのがプロ野球。中でも、明日、結論が出される予定のDeNAの球界参入は、本メルマガをお読みの皆さんの中にも注目している方がおられるのではないのでしょうか？

交流サイト運営大手のDeNAは、インターネット上で人と人とのつながりをベースに展開するゲームの提供などを事業として行っているのは、皆さんもご存じかと思います。このDeNAの球界参入に、青少年の健全育成の観点も含めて反対しているとされるのが楽天です。

その楽天が、子どもたちに人気のプロフィール共有サイト「前略プロフィール」の撤退を検討しているとのこと。これも、球界参入に関する一連の動きが関係しているとの報道がなされており、今後の動きに目が離せません。

今年、世間を賑わせたものの1つが、スマートフォン。次々に、新しいモデルが発売され、電車の中やファーストフード店等で、子どもたちが使用している姿を見かけることも少なくありません。スマートフォンでゲームを、といった宣伝文句も聞かれます。

新たな対応が求められるスマートフォン。今月のキーワードでは、スマートフォンと青少年の健全育成に関する国の議論などを紹介したいと思います。

またレポートでは、先月末に開催した領域合宿の様様について紹介します。それでは最後までお楽しみ下さい。

1. 研究開発領域・プロジェクトの活動紹介

今月の領域およびプロジェクトの動きをご紹介します。
まずは、プロジェクトの紹介から。

「虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用技術」プロジェクトでは、12月17日に公開シンポジウム「客観的に虐待を判別する」の開催を予定しています。皆さま、是非、ご参加下さい！

詳細およびお申し込み方法は、こちらから。
http://www.anzen-kodomo.jp/pdf/20111217_shinpo.pdf

「犯罪の被害・加害防止のための対人関係能力育成プログラム開発」プロジェクトでは、開発している学習プログラムについて、書籍にまとめました。「子どもの人間関係能力を育てるSEL-8Sシリーズ」全3巻で、小中学校の教育現場で使用できるよう、指導案や学習教材も盛り込んでいます。第2巻、第3巻は12月中に出版予定です。また、11月25日には、教員を対象とした研修会を実施しました。Web上で偶然この研修会を知ったと、遠方地域からの参加者の姿も。今後、こうした方々の熱意に応えられるよう、研修会の改善をはかっていきます。

書籍や研修会の様子がWebに掲載されていますので、是非、ご覧下さい。

プロジェクトや書籍についてはこちら。
<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/~koizumi/index.html>

「犯罪からの子どもの安全を目指したe-learningシステムの開発」プロジェクトでは、2回に渡り、青森県の小学校でe-learningを用いた授業を実施しました。2回目の開催は保護者参観の日を実施されました。親御さんたちに見守られながら、共に意見を出し合いながら防犯教育を行いました。

「子どものネット遊び場の危険回避、予防システムの開発」プロジェクトでは、11月18日に埼玉県教委会を訪問し、ネットの見守り活動を具体的にどう進めているのか、お話を伺いました。自治体が見守りを行い、違法・有害情報の削除要請や学校での生徒指導に活かす取組みが各所で進められています。プロジェクトでは、今後もいくつかの先進的な取組みについて調査を進め、開発中のシステムを活用した有効な取組みの在り方について考えていきます。

「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」プロジェクトでは、11月11日に内閣府による「子ども・若者育成支援事業」の関係者の方々にお越しいただき事業および、各都市での取組みについて勉強会を開催しました。

「演劇ワークショップをコアとした地域防犯ネットワークの構築」プロジェクトでは11月19日より大阪府枚方市で、防犯WSを開催しています。12月4日には、子ども達と創り上げた演劇の発表会も予定しています。

続いて、領域の活動ですが、前述したような様々なプロジェクトをマネジメントグループが訪問して意見を交わしているほか、先月末日には、合宿が開催されました。続いてのレポートで、詳細をお伝えいたします。

2. 犯罪からの子どもの安全レポート

●「犯罪からの子どもの安全」領域合宿レポート 2011年10月29日（土）-30日（日）千葉県船橋市 クロスウェーブ船橋

10月最後の週末に領域関係者が集まり、合宿を行いました。メルマガ読者の皆さんにはもうお馴染みかもしれないこの「合宿」。今年で5回目となりますが、プロジェクトでの取り組みやマネジメントグループの思いなどを話し合い、意識を共有する場所です。今回は、領域が残り1年ということで、最後の開催になるかもしれない！という合宿でした。

参加者は総勢50名。回を重ねるにつれ、参加者同士の横のつながりが広がっている模様です。開始前から会場内でプロジェクトを越えて話し込む姿や、1日目のプログラムの終了後にも、今後の活動の進め方について話し合う光景が見られました。

前号でもお伝えしたように、今回のテーマは「成果の社会実装」と「自己評価」。プロジェクトだけでなく、アドバイザーの皆さんにも課題の事前提出を要請。「各プロジェクトが考える社会実装の形や、領域の意義について」回答をお願いしました。

1日目は、各プロジェクトが課題の内容を中心に発表を行いました。社会実装に関する認識は関係者間では概ね共通しており、「社会の問題解決に実際に役立つ」「プロジェクト終了後も継続的に社会で使われ、いかしていく」といったものです。そのためには、「『社会実験』で終わらせないこと」「一般の人や行政、民間などが研究成果を享受できるよう、活用のためのノウハウ」や、「現場で活かせるシステムづくりが研究活動そのものに内在されていることが必要」といった意見も寄せられました。

そのために、研究計画として成果を活用しうる人材の育成を行っているプロジェクトや、社会的サービスとして提供していくための法人や相談窓口を設立したもの、民間企業との連携を模索するもの、日本学術会議での提言に反映したもの、次の予算獲得を目指すものなど、プロジェクト終了を見据えた取り組みも進んでいる様子が伺えました。

また、既に研究期間の終了を迎えたプロジェクトからは、「研究のニーズを満たすことが現場のニーズを満たすことにはならないとわかった」「人々による繋がりが、大きな力になっていく」といった声も挙がりました。

続いて、領域の意義についてです。事前課題の中で、領域目標に掲げている科学的根拠に基づく犯罪予防の日本における状況について尋ねたところ、「やや進んでいる」と「あまり進んでいない」が約半数ずつという結果でした。その上で、「この領域で良い芽が育ってきているが、科学的根拠に基づく犯罪予防の定着はまだまだ」といった意見や、「これまで各研究分野単位で行われていた犯罪予防の取り組みを一つに集約し、相互の関心を喚起し合うのに役立った」という声もありました。

また、「社会実装を強く意識した研究開発は難しく辛い面も多々あったが、近年は成果の社会還元の必要性が強調されつつあり、これを先行的に体感する機会であった」「（プロジェクトを越えた）人脈の形成に役だった」「領域マネジメントは定期的な

プレッシャーとなる一方で、客観的な見直しや内容の軌道修正をする機会となった」など、科学的、社会実装、ネットワークという3つの領域目標にも関係する様々な意見が聞かれました。

2日目は、恒例のグループワークと全体討論を実施しました。焦点は「1日目の発表を踏まえ、各プロジェクトの成果の社会実装に向けて、それぞれのPJ、PJ間連携、領域として取り組むと良いことは何か?」「科学的根拠に基づく犯罪予防を推進するために、領域として社会的に提言していくとしたら、掲げるものは何か? どのような方法があるか?」の2つ。くじ引きによる班分けでプロジェクト実施者・マネジメントグループ混在の構成に。各グループ、工夫に富んだ議論や発表となりました。

全体討論の際に大きな軸となったのが、政策提言。プロジェクトや領域だけでは解決できない問題について、社会に提示していくことも大切で、「日本学術会議に提言していくといいのではないか」「日本学術会議では虐待に関する分科会がない、作ってはどうか」といった具体的な意見も出されました。

一方で、「提言書は作成したが今の政治情勢ではどこに持っていったらよいのか難しい」といった声や、提言を作った後にモニタリングを行ったらあまり見られていなかった現状なども指摘され、「その後のアクションの大切さ、工夫が必要」といった指摘もなされました。また、提言を作成する過程で、提言を受け取る側に「賛同者」を作っていくことが必要だ、といった意見もありました。

2日間、分野や専門を超えて、多種多様な立場の方々が一堂に会し、じっくりと議論した領域合宿。領域の残りの期間を実りあるものにしていくために、今回の議論を有効に活かしていきたいと思えます。

最後になりましたが、合宿開催にあたり、準備段階からご協力頂いた皆さま、そして、当日ご参加頂いた皆さまに、心より御礼申し上げます。

3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報

【更新情報】

●国の取組み

平成23年度「障害者週間」行事について（内閣府）
<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/h23shukan/index.html>

女性に対する暴力をなくす運動（11月12日-25日）（内閣府）
http://www.gender.go.jp/main_contents/category/boryoku.html

犯罪統計資料(平成23年1～10月分)（警察庁）
<http://www.npa.go.jp/toukei/keiji35/hanzai2011.htm>

コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果について
（平成23年上半期）（警察庁）
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h23/H23deai-bunseki.pdf>

日英ICT政策協議結果（総務省）
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000014.html

学校段階間の連携・接続等に関する作業部会（第8回） 配付資料（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryo/1313137.htm

ケータイモラルキャラバン隊（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/seisyounen/moral/1313148.htm

その他の取組みについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/>

●イベント情報

平成23年12月10日
内閣府
「シンポジウム『生きづらさを抱える子ども・若者によりそう』」
<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/symposium/ikidurasa/index.html>

平成23年12月17日
「客観的に虐待を判別する」
山中プロジェクトの実施者が発表を行います。
http://www.anzen-kodomo.jp/pdf/20111217_shinpo.pdf

平成23年12月23日
平成23年度厚生労働科学研究 我が国におけるチャイルド・デス・デビューに関する研究班
「各領域で始まっている‘死因究明制度’から‘子どもの死亡検証制度’を考える」
山中プロジェクトの代表者及び実施者が発表を行います。
http://www.anzen-kodomo.jp/pdf/20111223_shinpo.pdf

平成24年1月14日
特定非営利活動法人 あい・ぽーとステーション
「東日本大震災をきっかけとして、子どもの視点からの復興・まちづくりに
ついて考える」
分科会①子どもの参画とまちづくり～子どもにやさしいまちづくりにおいて、
プロジェクトの実施者が発表を行います。
<http://www.ai-port.jp/main/word/jichitaisyokuin-kakutei-111117.pdf>

その他のイベントについてはこちら
→ <http://www.anzen-kodomo.jp/event/>



【見どころピックアップ！】

都合によりお休みいたします。

4. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング

【アクセスランキング】

☆1位 第4回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム 予稿集
<http://anzen-kodomo.jp//column/kyoudou/sympo04/yoko.pdf>

2位 プロジェクト関与者インタビュー
携帯電話、インターネット問題の怖さを子どもを見守る親の立場から
伝えたい
http://anzen-kodomo.jp/pdf/ad_04.pdf

3位 国際犯罪学会 第16回世界大会 公開シンポジウム開催報告
「乳幼児に対する犯罪への科学的アプローチ」
http://anzen-kodomo.jp/column/kyoudou/sympo04/sym_01.pdf

5. 今月のキーワード

「スマートフォン」

先月末、内閣府から、「青少年のインターネット利用環境実態調査」が公表されました。この調査によると、満10歳から満17歳までの青少年の保護者2037人の有効回答者数のうち、子どもが、「自分専用」もしくは「家族と一緒に使っている携帯電話を所有している」は53.6%。

そのうち、「スマートフォン」が5.7%という結果でした。スマートフォンの全体的に占める割合は大きくないものの、平成22年度の調査結果（2.5%）の倍以上の増加となっており、今後も子ども達の間で利用が増加していくことが予想されます。

また、携帯電話向けフィルタリングについては、高校生では約5割（49.7%）中学生では約7割（69.6%）、小学生では7割台後半（76.5%）が、利用しているとのことですが、昨年度の結果からの大きな増減は、見られません。

2009年4月に、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行され、インターネット接続サービスを提供する携帯電話・PHS事業者に対して、利用者が18歳未満の青少年の場合には、保護者からの申し出がある場合を除いてフィルタリングサービスを適用することが義務付けられましたが、ここで問題となるのが、スマートフォンへの対応です。

スマートフォンはネットサイト閲覧の際に、無線LAN等の携帯電話インターネット網以外の回線を通じて接続することが可能なため、携帯電話回線に適用されるフィルタリング提供を一般的に受けることができないという問題や、現在のフィルタリングは、スマートフォンで用いられるアプリケーションソフトによるインターネット接続に対応しておらず、携帯事業者のフィルタリングサービスを利用しても、有害情報の閲覧を防ぐことができないといった問題もあります。

また、第3者機関が青少年保護に配慮したサイトを認定する審査に際して、フェイスブックやツイッターなど、国際間にまたがる交流サイトをどのように扱うのかを課題とする声もあります。

このような現状を踏まえ、先月、利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会（総務省）では、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する提言～スマートフォン時代の青少年保護を目指して～」を発表。青少年が安全に安心してインターネットを利用できるための5つの基本方針を確立し、それに基づいて、保護者やフィルタリング関係事業者、インターネット接続役務提供事業者など、各関係者に求められる役割や具体策を提言しています。

前述の、無線LANによるインターネット接続に係る問題については、現時点では青少年への無線LAN普及度合いが必ずしも高いとは言えないとし、関係事業者に対し、役務提供の際にフィルタリングの利用を条件とする法改正の必要性はないとしました。

一方で、今後の無線LANの普及を見越して実行性ある対策を行う必要があるとし、携帯電話事業者及び販売代理店並びに携帯電話端末販売事業者へ問題の周知を求める他、携帯電話端末製造事業者には、この問題に対応可能な機能を端末に搭載可能とする等の措置を講じることが望ましいとしています。

また、アプリケーション利用に係る問題については、携帯電話事業者及び販売代理店に対し、対策の手段となる「青少年有害情報閲覧制限機能」の周知を求める他、関係事業者において、この機能を利用者及び保護者が容易に利用可能な状態にすること等が必要だとしています。

その他、調査報告書や提言の詳細については、下記をご覧ください。

内閣府 平成23年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h23/net-jittai/pdf-index.html>

総務省 利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会
「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する提言
～スマートフォン時代の青少年保護を目指して～」
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000051.html

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律
http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g16901030.htm

「犯罪からの子どもの安全メールマガジン」

- ▼メールマガジンに関する各種変更、配信登録・解除はこちら
<http://www.jst.go.jp/melmaga.html>
- ▼ご意見・ご感想、お問い合わせはこちら
c-info@anzen-kodomo.jp

■発行日 2011年11月30日

■発行元
(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域
領域WEBサイト <http://www.anzen-kodomo.jp/>
社会技術研究開発センターWEBサイト <http://www.ristex.jp/>
